

PRESS RELEASE

不登校特例校の設置に向けた取組みをスタートします

不登校児童生徒に対する支援のあり方を検討するため、令和5年6月26日から7月27日まで、アンケート調査を実施いたしました。その結果、不登校特例校へのニーズが確認できたことから、不登校特例校の設置に向けた取組みをスタートしますので、お知らせします。

※不登校特例校…不登校児童生徒に対し、その実態に配慮して、特別に編成された教育課程に基づく教育を行う学校

※予算の補正が必要であるため、議会に諮りながら進めます。

1 福岡市における不登校児童生徒数

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (速報値)
1,814人	2,505人	2,719人	3,535人	4,400人

2 アンケート実施内容

(1) 対象者

- 令和4年度に不登校状態にあった小学5～6年生及び中学生
- 令和4年度に不登校状態にあった小・中学生の保護者（全学年）

(2) アンケート結果（抜粋）（R5.7.27時点）

- 不登校特例校に通ってみたいと回答した児童生徒 88人
- 不登校特例校に通わせたいと回答した保護者 290人

3 設置概要（想定）

(1) 設置場所

福岡市教育センター（早良区百道）内

(2) 転入学対象者

不登校及び不登校傾向がある中学生

(3) 想定人数

40～60人

4 今後のスケジュール（想定）

令和5年度 施設改修に係る検討・設計、教育課程等検討

令和6年度 施設改修工事、教育課程等検討、生徒募集

令和7年度 開校



福岡スタンダード～福岡の子どもたちに大切にしてほしいこと～

生活習慣の柱
あいさつ・掃除

学びの柱
自学・とも学

未来への柱
チャレンジ・立志

〈問い合わせ先〉

教育委員会総務部教育政策課

担当：平川

電話：711-4932（内線3525）